

川口市地域開発事業経営戦略

「川口都市計画事業安行藤八特定土地区画整理事業事業計画書」に以下の項目を補足し、国が策定を要請する中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」として位置づけます。

1 効率化・経営健全化の取り組み

3カ年毎の整備計画を立てていきます(整備箇所の明記、財源、処分保留地等)。収支については実現可能な内容なものとしします。

○財源の確保

既存の補助金(社資総)以外の活用も検討します。

保留地の計画的に処分します。(3カ年単位で処分箇所を計画化:単年度に一千万円程度を目標に計上)

○事業の見直し

長期化の原因である玉突き移転等を解消します。この案の作成に民間業者(コンサルタント会社)を活用します。

○用地の確保

生産緑地等の買収を検討します。関係各課(地権者、財政課、みどり課等)と協議しながら買収を検討します。事業の長期化が続いているので、用地買収の手法も取り入れ移転用の種地を確保します。買収にあたっては必要最低限とし、区画整理の手法から大きく逸脱しないように注意します。

2 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営状況把握のため、計画どおりにいかなかった点を分析し、その反省点を踏まえ必要に応じて計画を見直します。